

骨太方針の策定等について

(国と地方の協議の場 (平成 25 年度第 1 回))

平成 25 年 6 月 5 日

- 資料 5 - 1 骨太方針 (目次案)
(H25. 5. 28 第 13 回経済財政諮問会議提出資料)
- 資料 5 - 2 地方財政の改革に向けて
(H25. 5. 16 第 11 回経済財政諮問会議有識者議員提出資料)
- 資料 5 - 3 地方財政の改革に向けて
— 地方財政を健全化し、自立を促進する —
(H25. 5. 16 第 11 回経済財政諮問会議新藤議員提出資料)

骨太方針(目次案)

第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

1. 停滞の 20 年
2. デフレからの早期脱却と「回復の 10 年」に向けた基本戦略
 - (1) 第一の矢「大胆な金融緩和」
 - (2) 第二の矢「機動的な財政政策」
 - (3) 第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」
 - (4) 三本の矢を支える財政健全化の実現
 - (5) 企業から家計への波及、雇用と所得の増加へ
 - (6) 「回復の 10 年」を通じて達成されるマクロ経済の姿とその道筋
3. 目指すべき経済社会の姿

第2章 強い日本、強い経済、豊かな生活の実現

1. 成長戦略の基本設計
 - (1) 生産性の向上を生む基盤の強化
 - (2) 市場機能の発揮
 - (3) グローバル化を活かした成長と豊かな国民生活の実現
2. 長期的に持続可能な経済社会を担保する市場経済の構築
 - (1) 持続可能性を重視した中長期投資の推進等
 - (2) 地球環境への貢献
 - (3) 国際ルール作りへの貢献
 - (4) 経済安全保障の確立と金融制度の基盤の強化
 - (5) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)・防災
 - (6) 国民生活における安全・安心の確保
3. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革
 - (1) 行政改革等の推進
 - (2) 地方分権改革の推進等
 - (3) 公的市場への民間参入促進
 - (4) 世界最高水準の電子政府の実現
4. 地域の再生
 - (1) 復興の加速
 - (2) 地域の活性化
 - (3) 攻めの農林水産業
 - (4) 中小企業の活性化

第3章 経済再生と財政健全化の両立

1. 経済再生と財政健全化の両立に向けた基本的考え方
2. 財政健全化への取組み方針
3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方
 - (1) 持続可能な社会保障の実現に向けて
 - (2) 21世紀型の社会資本整備に向けて
 - (3) 地方行財政制度の再構築に向けて
4. 実効性あるPDCAの実行

第4章 26年度予算編成に向けて

地方財政の改革に向けて

平成 25 年 5 月 16 日

伊藤 元重

小林 喜光

佐々木 則夫

高橋 進

日本経済の再生と財政健全化の両立を成し遂げるためには、地域経済を再生するとともに、国・地方が歩調を合わせて、重点化・効率化を通じた歳出構造の適正化等に取り組んでいくことが不可欠。

その際、「自らできることは自ら進んでやる」という固い決意と将来への強い責任感を持って、個々の地方自治体が経営改革に向けてチャレンジしていくことが重要。地方分権を強力に推し進めるとともに、そうした頑張る地方自治体が報われる仕組みを、地方財政制度にビルトインする必要がある。また、人口構造の変化やグローバル競争の激化等、我が国を取り巻く社会経済構造の変化に適合するよう、道州制の議論等も踏まえながら、制度革新を図っていくことが必要。

1. 地方財政を取り巻く課題とそれに対する基本的方向

(1) 平時モードへの切り替え

現行の地方財政計画をみると、地方税収は未だ十分な水準まで回復しておらず、緊急的に創設された特別枠等も存置されている。リーマンショック後の危機対応モードを、経済再生に合わせ、平時モードに切り替えていくことが必要。必要な財源の確保に留意しつつ、国への依存から脱却していくことが必要。

(2) 地方自らの経営改革の促進

厳しい財政制約の下、民間の知恵をダイナミックに取り入れ、歳入の確保や行革の推進、コストダウン、サービスの質の向上など、これまでの常識にとらわれない地方自らの経営改革への取組が重要となっている。そうしたチャレンジの機運を高める分権、財政面での制度整備が必要。

(3) 自治体間連携の強化

大都市における急速な高齢化や地方における過疎化の進展といった社会構造の変化が生じており、厳しい財政状況の下、広域連携や役割分担の見直し等を通じて、課題¹⁾に対処する必要。

¹⁾ 市町村による共同処理実績の多い事項：ごみ処理、し尿処理、消防・救急等
周辺市町村との共同処理要望の多い事項：税の徴収、介護保険、観光等
都道府県による処理を望む声の強い事項：国民健康保険、後期高齢者医療、文化財等

(4) 自治体財政の“見える化”

企業会計原則による公会計は、経営改革を進める上での基礎インフラである。各地方自治体におけるその導入を加速し、自治体財政の更なる“見える化”を進めることが重要。

2. 地方財政における重要課題への取組について

(1) 地方財政構造の適正化等

- ・ 年央に策定する「中期財政計画」においては、国・地方の双方を対象とし、財政の大枠が見通せるようにすべき。また、地方の安定的な財政運営に配慮しながら、地方歳出の質を高める取組を進めつつ、国と同一歩調で地方歳出の重点化・効率化を図るべき。
- ・ 重点化・効率化に当たっては、経済危機対応後の地方財政構造について、経済再生に合わせ、危機前の状況に向けて適正化を図っていくべき。

(2) 頑張る地方が報われる仕組みのビルトイン

- ・ 地方分権を強力に推し進め、地方の自由度を高める。また、国への依存体質を改め、やる気のある地方自治体が、行革努力によりコストを下げただけではなく、産業の育成など地域活性化に向けたできる限りの努力をするよう促し、税源の涵養につなげるため、交付税算定上、インセンティブとなる仕組みを導入する。
- ・ 税収増を図ることにより、できる限り交付税に頼ることなくサービス提供を行うことができる不交付団体が増えていくことが重要。
- ・ 地方においても、PPP/PFIの導入領域を大幅に拡大し、行政サービスの質の向上や効率性を高めるなど、地方行財政改革をさらに推進すべき。
- ・ 制度創設後5年が経過した「ふるさと寄附金制度」について、一層の活用が図られるよう、寄附のしやすい制度整備を検討すべき。

(3) 人口構造の変化等に適合した地方財政制度の構築

- ・ 地域の経済社会構造の変革に対応し、国と県と市町村の役割分担等の再整理が不可欠。同時に、以下に掲げるような広域連携・広域での機能分担が進むよう、法制度・体制整備(都道府県代行制度の拡充、事務委託のための体制整備等)、財政調整の面での仕組みの見直しが必要。
- ・ 地域の中核となる都市と周辺自治体の連携を強化する定住自立圏構想のこれまでの成果を評価し、最適なサービス提供体制の構築に向けて、必要な改善策を講ずべき。特に、機能分担が増す地方自治体の財政負担を的確に補正する財政調整の仕組みを検討すべき。

- ・ 自治体間(都道府県間・市町村間・都道府県と市町村間)の連携や地域のネットワーク化の強化を図るため、自治体が柔軟に連携のあり方を決められる仕組みや、中核的都市のない地域における市町村の事務を都道府県が補完することを促進する仕組みの導入など、新たな法整備の検討を進めるべき。
- ・ 安倍一次政権下で立案された地域医療の中核となる公立病院の再編・ネットワーク化を推進する「公立病院改革プラン(5か年計画)」の成果を評価し、今後の推進方策を総務省、厚労省が連携し早急に検討すべき。

(4) 地方における公共サービスの“見える化”の推進

- ・ 住民に身近なサービスを提供している地方自治体のオープン・ガバメント化を進めるため、地域レベルの身近なデータが自由に利活用できる環境を整備するとともに、自治体クラウドの取組を加速させるべき。
- ・ PPP/PFIの導入や大量更新期を迎えるインフラの維持・管理に当たっては、ストックも含めた財務情報の透明化が不可欠である。自治体によって進捗にばらつきがみられる企業会計原則を前提とした「地方公会計制度」について、全ての自治体で5年以内の完備を実現すべき。



地方財政の改革に向けて

—地方財政を健全化し、自立を促進する—

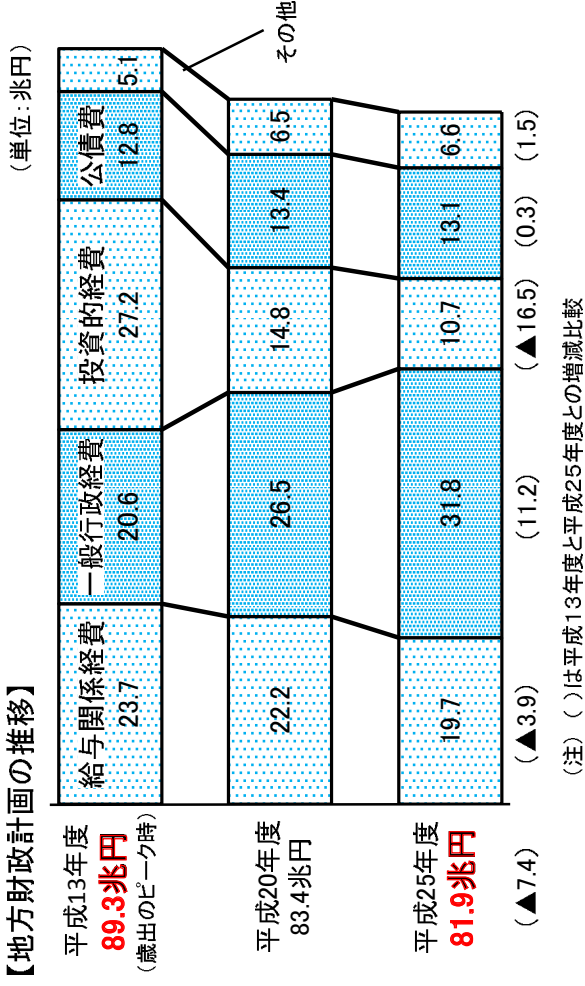
平成25年5月16日
新藤議員提出資料

地方財政の現状

1 これまで財政健全化に相当な努力

社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する中で、給与関係経費や投資的経費を大幅に削減することにより、総額を縮減

【地方財政計画の推移】

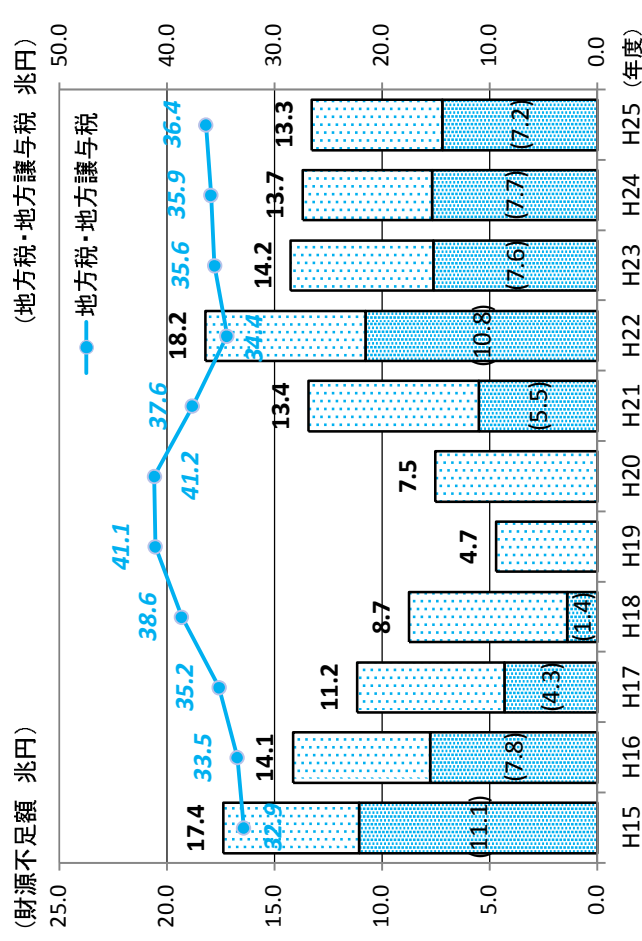


地方公務員の数はH6:328万人(ピーク時)→H24:277万人(51万人、16%の減)

市町村合併の進展等により、市町村の数は半減、議員数も半減、職員数は2割減

2 財政状況は依然として厳しい

リーマンショック等により財源不足が拡大。その状況が継続



地方交付税の不交付団体はリーマンショック以前と比べ大幅に減少
(市町村の不交付団体数 H19:140団体→H24:47団体)

今後の取組方針

ミッション M

地方財政を健全化し、自立を促進する！

ビジョン

- I 歳入を充実し、歳出を抑制する
- II 地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保する
- III 自前の財源を充実し、不交付団体の数を3倍(リーマンショック以前の水準)にすることを目指す

アプローチ

- 1 歳入改革
 - ・ 成長戦略・地域の元気創造プランの推進により地方税収を増やす
 - ・ 社会保障・税一体改革を着実に推進
 - ・ 地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正
- 2 歳出改革
 - ・ 国の取組と歩調を合わせ、経費全般について見直す。メリハリを効かせて歳出を抑制
- 3 頑張る地方の支援
 - ・ 地方交付税において地域経済の活性化に資する算定を導入し、頑張る地方を息長く支援

アプローチ 1 歳入改革

成長戦略・地域の元気創造プランの推進により
地方税収を増やす

- 成長戦略を推進するとともに、地域の元気創造プランにより、
 - ① 地域経済イノベーションサイクルの全国展開
 - ② 民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクトの2つのプロジェクトについて、地方公共団体が産業、大学、地域金融機関等と連携した取組を支援する。

社会保障・税一体改革を着実に推進

- 地方において1.54%(4.2兆円程度(消費税率1%が2.7兆円程度の場合))の消費税収を増やすことにより、安定的な社会保障財源を確保。
(地方分1.54%:地方消費税1.2%、消費税の交付税法定率分0.34%)

地方法人課税の在り方を見直し、税源偏在を是正

- 現行の地方法人特別税及び地方法人特別譲与税を抜本的に見直すとともに、地方法人課税の在り方を見直しにより税源偏在の是正の方策を講ずる。

アプローチ 2 歳出改革

国の取組と歩調を合わせ、経費全般について見直す。
メリハリを効かせて歳出を抑制

- 社会保障関係費の増を極力抑制するとともに、その他の経費の見直しにより、引き続き歳出全体の抑制を行う。
歳出の抑制にはメリハリが必要。地域経済の活性化等の喫緊の課題については、必要な財源を重点的に確保する。

アプローチ 3 頑張る地方の支援

地方交付税において地域経済の活性化に資する算定を導入し、頑張る地方を息長く支援

- 地方交付税において、地域経済活性化の取組に必要となる財政需要の算定を行う。
- 算定に当たり、行革努力の取組と、地域経済活性化の成果の2つの観点から、適切な指標を設定する。

[指標のイメージ]

- (i) 行革努力の取組に着目した算定
歳出決算の削減率、人件費削減の取組(給与水準、職員数)
- (ii) 地域経済活性化の成果に着目した算定
製造品出荷額、農業産出額、小売業年間商品販売額、事業所数 等

- 地方公共団体の息の長い取組を促すため、一定程度の期間、上記の算定を継続する。

非

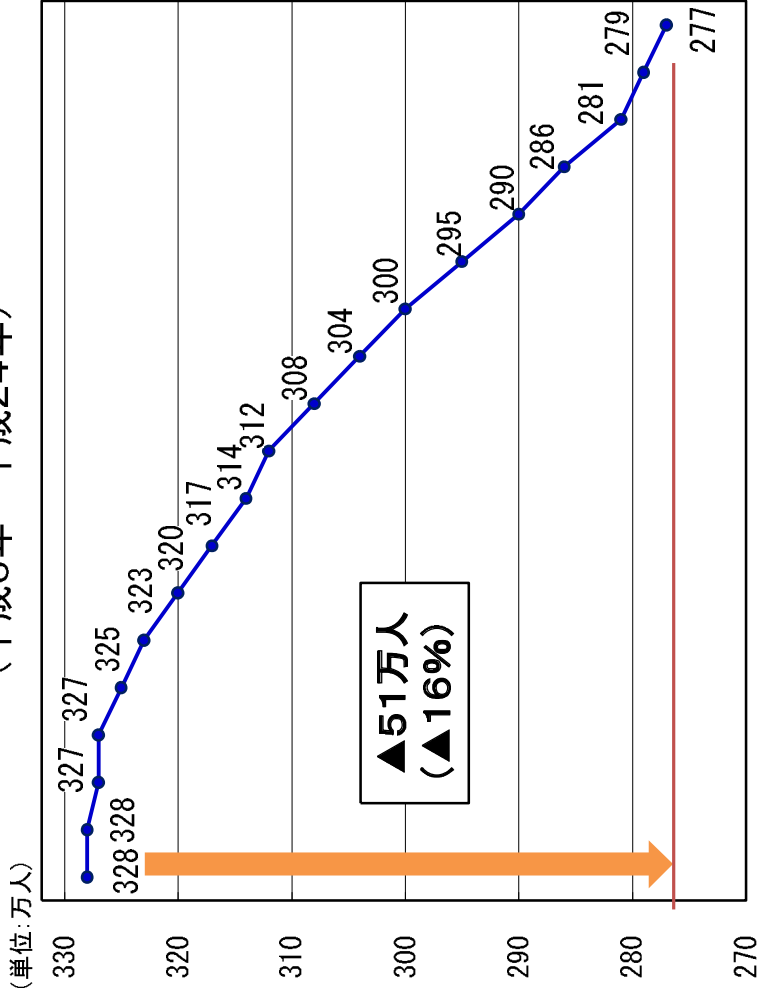
非

地方公共団体の職員数

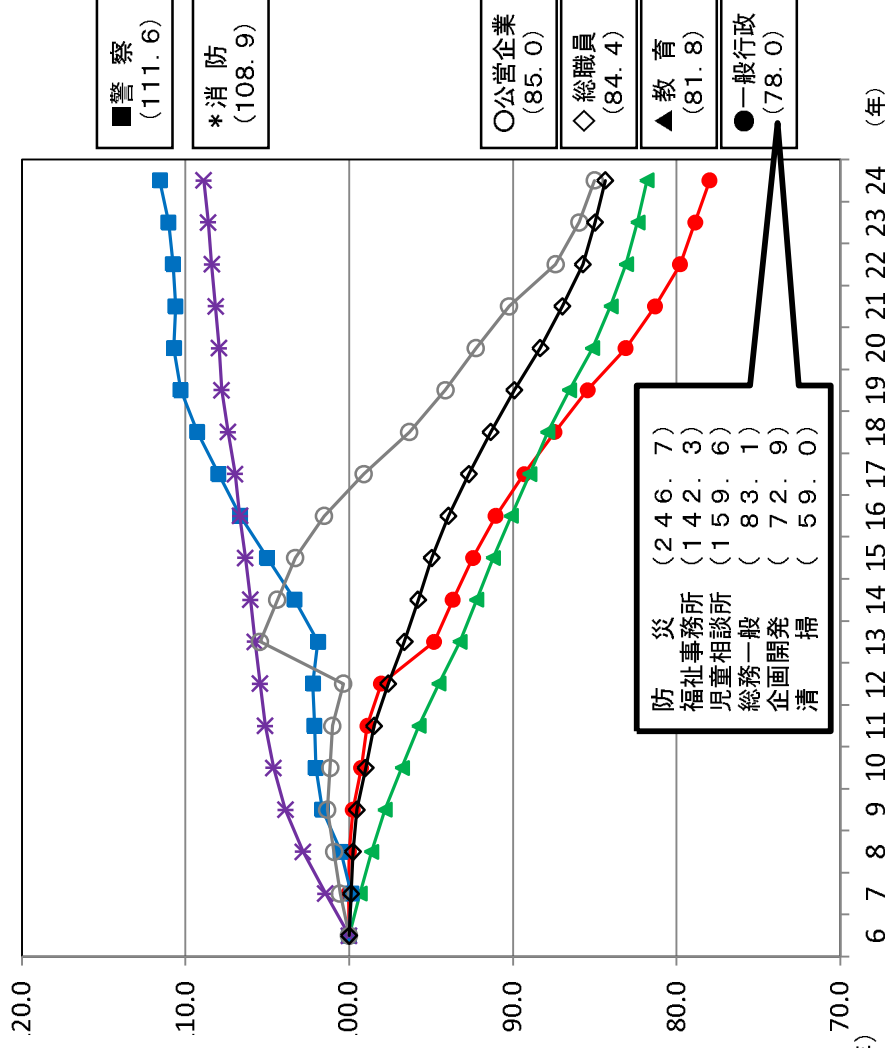
○ 平成24年4月1日現在で、総職員数は、約277万人となっており、平成6年をピークとして平成7年から18年連続で減少。〔対平成6年比で約▲51万人(▲16%)〕

○ 部門別に見ると、総職員数が減少し、特に一般行政部門が▲22%減少している中においても、対平成6年比で防災は約2.5倍の増員、児童相談所は約1.6倍の増員。

地方公共団体の総職員数の推移
(平成6年～平成24年)



平成6年からの部門別職員数の推移
(平成6年を100とした場合の指数)



※平成13年度に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

市町村合併の進展

○ 市町村合併の進展等により、市町村の平均人口・面積は倍増、議員数・職員数は大幅に減。

- 平均人口 36,387人
- 平均面積 114.8km²
- 議員数 60,760人
- 職員数 1,463,762人

市町村数
3, 232

H11

- 平均人口 69,291人 (1.9倍)
- 平均面積 216.6km² (1.9倍)
- 議員数 31,312人 (▲29,448人. ▲48.5%)
- 職員数 1,196,751人 (▲267,011人. ▲18.2%)

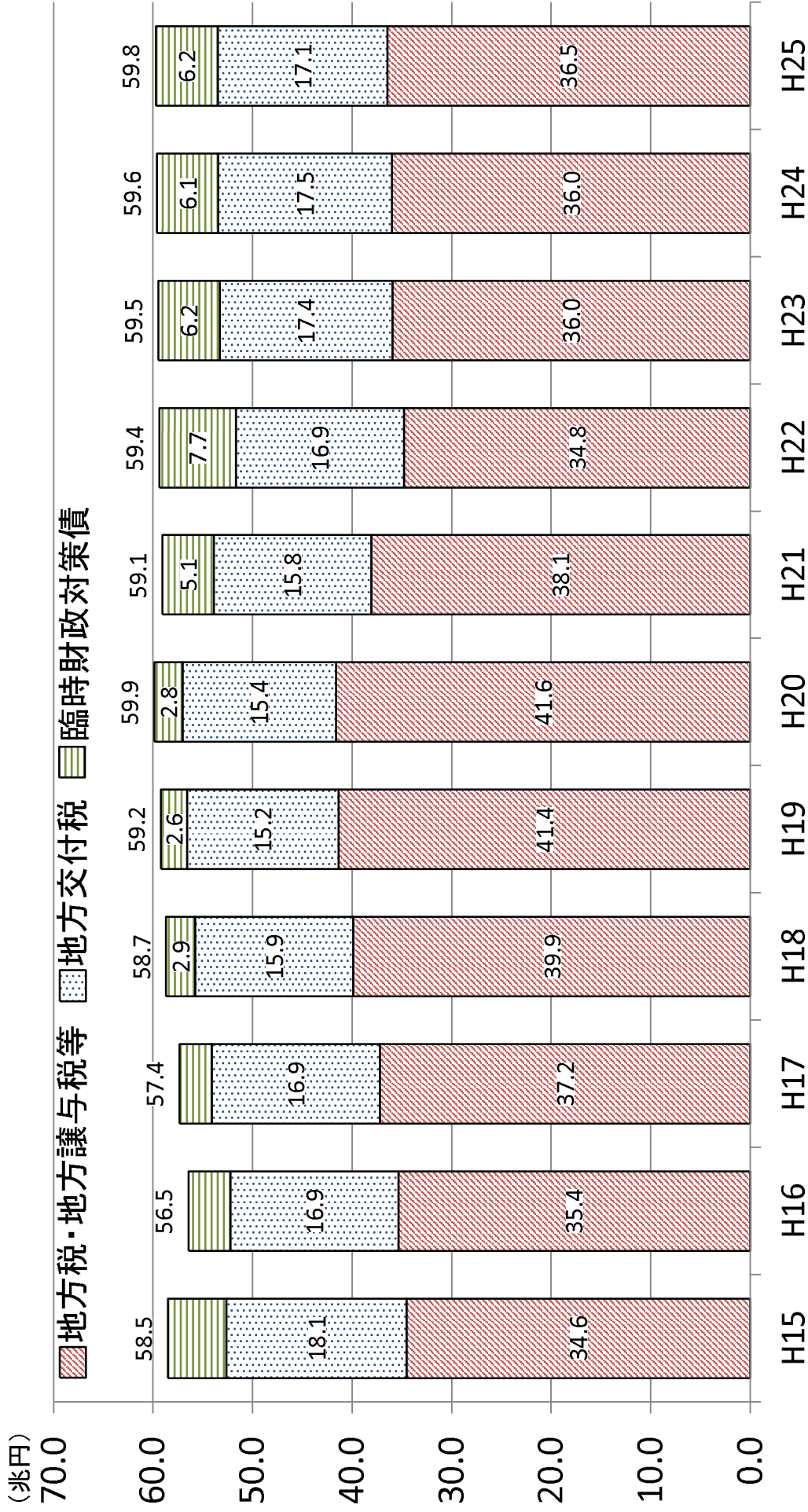
() 書きは、H11との対比

市町村数
1, 719

H24

地方一般財源総額

○ 地方の一般財源総額については、安定的な財政運営を行うことができるよう、近年、同水準を確保。



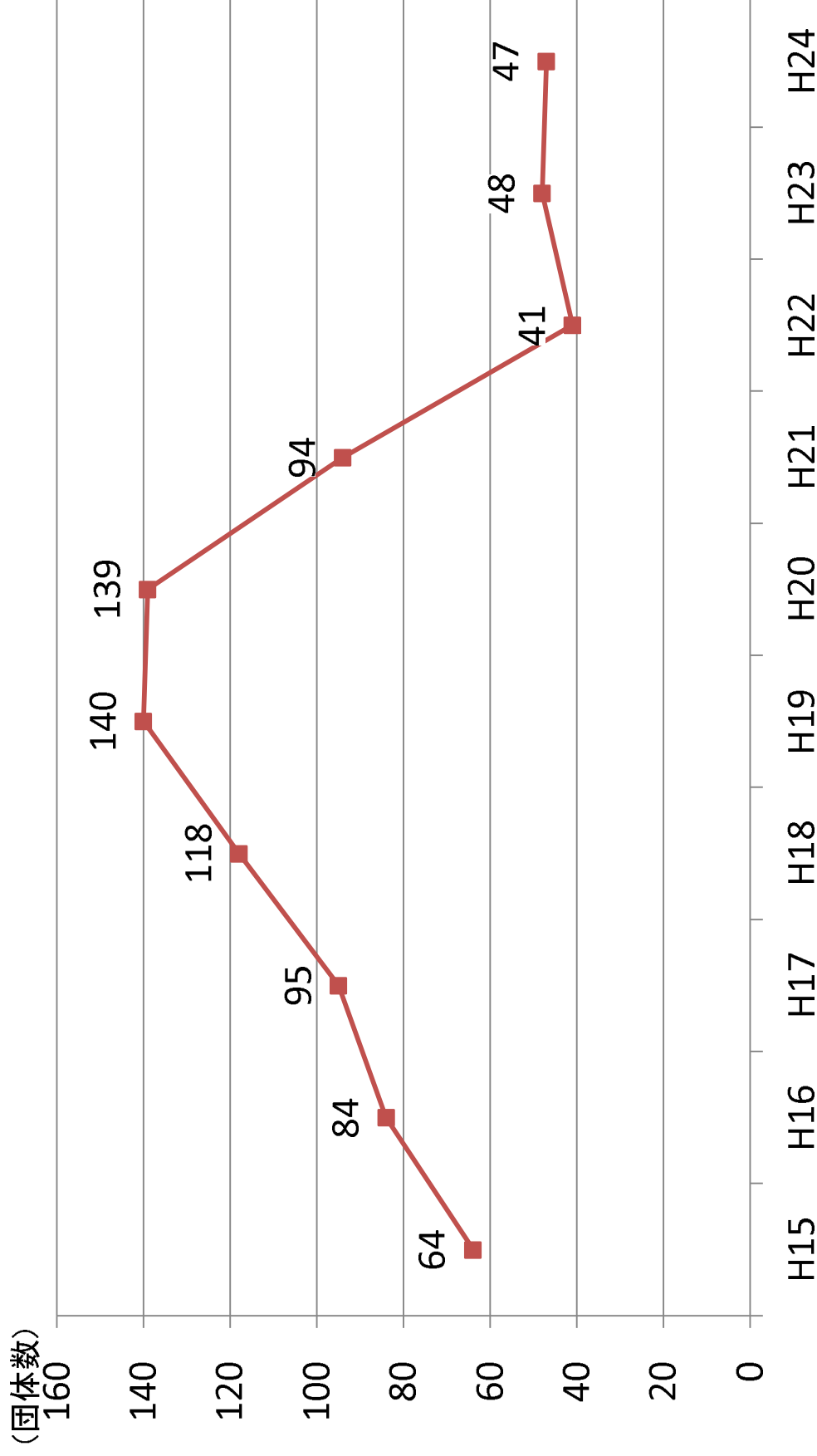
※ 地方財政計画ベース

※ 三位一体改革において、平成18年度に、国税から地方税へ約3兆円の税源移譲が行われた

(年度)

不交付団体数の推移（市町村分）

○ 地方交付税の不交付団体はリーマンショック以前と比べ大幅に減少。



※ 不交付団体は、臨時財政対策債振替前で財源超過が生じている団体としている。

※ 当初算定時点の数値、一本算定ベース

(年度)



まちの元気で日本を幸せにする！

～地域の元気創造プラン～

平成25年3月26日 第7回経済財政諮問会議
新藤議員提出資料 改訂版

地域の元気創造プラン PLAN

ミッション MISSION

くまちの元気で日本を幸せにする！>

ビジョン VISION

- 地域のモノやチエを活かす
- ヒトや投資を呼び込む
- 新しいくらしの土台を創る

アプローチ APPROACH

- 自治体が産業、大学、地域金融機関、地域住民等と連携して、活性化に取り組む
 - 総務省内の連携
 - 政府内各省庁との連携

プロジェクト1 PROJECT 1

地域経済イノベーションサイクルの全国展開
⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

プロジェクト2 PROJECT 2

民間活力の土台となる
地域活性化インフラ・プロジェクト
⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

地域経済イノベーションサイクルの全国展開

プロジェクト1 PROJECT 1

地域の資源と資金を結合させ、地域の元気事業を立ち上げる
全国の自治体を支援

○ 地域経済イノベーションサイクルの全国展開 ⇒ 「業を起こす・雇用を創る」

産・学・金・官ラウンドテーブル

総務大臣と地域金融機関（地銀協会会長等）と連携強化

→ 自治体と金融機関の担当部署等の相互確認

地域経済循環創造ガイドライン作成

→ 全国の自治体、地域金融機関等への周知

先行モデルにみる施策効果

地域経済循環創事業交付金（平成24年度補正予算 21.9億円）

- ① 交付予定額とほぼ同額の地域金融機関からの融資を喚起（投資効果約2倍）
- ② 交付予定額の約3分の1相当を毎年年度地域人材の件費に充当（雇用創出効果約2.2倍）
- ③ 事業化によって、様々な地域課題を解決
廃棄物等の商品化：5事業
一次産品等高付加価値化：7事業
地元資源活用による創出：3事業
流出資金域内還元：3事業

○ 事業化プロセスに応じたきめ細かな支援策を構築（平成26年度～）

構想段階

- ・地域資源の再発見（リサーチ）
- ・ビジネスモデルの構築（ストーリー）

スタートアップ段階

- ・事業プラン・資金調達計画等の作成
- ・初期投資財源の調達
- ・運転資金等円滑な金融の確保

- ・先行モデル等のノウハウの提供
- ・地域資源事業化支援アドバイザー
- ・起業家誘致・人材サイクル事業

- ・地域金融機関との協働（金融庁と連携）
- ・中小企業新事業支援施策の活用（中小企業庁と連携）
- ・スタートアップ資金の支援
- ・地域活性化ファンドの活用（地域経済活性化支援機構等との連携）

民間活力の土台となる地域活性化インフラ・プロジェクト

プロジェクト2 PROJECT 2

ソフト・ハードを併せ、ICTを活用して、活力ある地域をつくる地域経営により持続的な成長に取り組み自治体を支援

○ 民間活力の土台となる地域活性化インフラの拠点プロジェクト ⇒ 「新しいインフラで地域活性化を創る」

(例)

エネルギー等地域経営型

成長のエンジンとなるエネルギーや地域資源を広域エリアで循環・活用するためのマネジメントインフラ
 [既存のメガインフラだけに頼らず、自立した地域エネルギーインフラ]

- 地産地消の深耕
- 高い利用効率
- リスクに強い土台

公共クラウドベース

効率的な地域経営や災害にも強い街づくりをICTを活用して支援する共同利用型インフラや高度ネットワーク
 [・共有化できるところは基盤化して効率化
 ・利用頻度の低い必須機能は共同で運用]

- 低コストで柔軟に
- より便利にする
- 進化するサービス

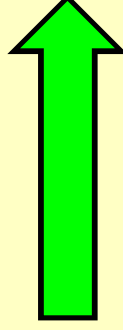
機能連携広域経営型

生活や物流等の住民の活動に基づく圏域全体で、民間投資を促進しながら生活の質を高める、自治体の範囲を超えた社会的ネットワークを支えるインフラ
 [集約とネットワークにより圏域全体の生活支援機能等を確保]

- 多様なサービス主体の連携
- 共発的領域づくり
- 生活の質(QOL)の向上

○ 自治体の提案を踏まえ、地域の実情に応じた新しい地域活性化インフラを順次導入

<平成25年度中>
 プロジェクト適地調査
 先行モデルの構築



<平成26年度>
 対象地域の選定
 具体的プロジェクトの推進